

日本火災学会 原子力発電所の火災防護専門委員会
第1回 専門委員会 議事録案

1. 日時 2013年12月25日(水) 10:00~12:30

2. 場所 学士会館 305号室

3. 出席者

辻本委員長、長岐幹事、小林委員、中村委員、奈良間委員、原田委員、松山委員、山田委員

4. 配布資料

1. 委員会運営の原則(案)
2. 原子力発電所の火災防護に対する基本的なQ(辻本)とA(長岐)
3. 「原子力発電所の新規制基準について」※に対するQ(辻本)とA(長岐)
4. 安全工学シンポジウム2014

5. 議事内容

議事に先立ち、学会学術委員長である松山委員より、日本火災学会常務理事会において、本専門委員会の設置が承認されたこと、学術委員会リエゾンには松山委員が務めること、また本専門委員会の設置期間を2015年3月末ではなく2017年3月末(専門委員会の設置期間の最大年数が4年のため)で検討するようコメントがあったことが報告された。さらに松山委員より、配布資料「安全工学シンポジウム2014」を用いて、安全工学シンポジウム2014の概要説明、また本専門委員会からも発表を提案することが期待されていると報告された。

(1) 本専門委員会の運営

松山委員より、本専門委員会の運営について説明があった。

- ・現時点で委員の数は9名であるが、専門家委員会の委員の上限は15名であるため、6名追加可能である。今後、公募も含め、委員の追加について検討していく。
- ・委員会の議事録は概要版のみを作成する。委員会での議論内容は録音しない。
- ・各委員の旅費については、全員、自費とし、学会は負担しない。

(2) 本専門委員会の目的及び成果報告

辻本委員長より、配布資料「委員会運営の原則(案)」を用いて本専門委員会の目的及びについて説明があり、協議した。

- ・本委員会の目的について、学会設置文書の【具体的な活動目標】を検討し、「日本の火災防護に係る安全基準を、米国の技術基準の原点と比較しつつ、より合理的な安全評価技術の見える化を図る」こととした。
- ・目的達成のために、有用な公開情報を蓄積し、公開する。公開場所はまずは東京理科大

学辻本研究室のホームページ上。さらに、日本火災学会のホームページ上での公開を要請する。

- ・ 最終的な成果として、収集した情報を報告書としてまとめる。
- ・ 本委員会の活動は、「より合理的な安全評価技術の見える化を図ること」であり、この委員会で話されることには、特定の企業、団体等の利益に関することはない、ことを宣言し、委員全員で確認した。

(3) 米国の火災防護について

長岐幹事より、配布資料 2. 原子力発電所の火災防護に対する基本的な Q(辻本)と A(長岐)
3. 「原子力発電所の新規制基準について」※に対する Q(辻本)と A(長岐)、を用いて米国の火災防護について説明があった。

- ・ 添付資料②「APR1400 の系統分離状況」について、日本にも同等の図面があるのかとの質問に対して、日本の設置許可申請書は国立国会図書館に保存されているが、火災区域等の表示はないとの回答があった。
- ・ 「実用上可能な限り不燃性または難燃性材料を使用」の「実用上可能」とは実用化されている材料のことを表している。
- ・ 「ケーブルの難燃化」が深層防護の各層の中で「火災発生防止」に位置付けられている理由は、深層防護の他の層である「火災の早期検知及び消火」、「火災の影響軽減」には当てはまらず、「火災発生防止」が最も適しているためである。

(4) 今後の予定及び作業分担

- ・ 第 2 回委員会については 2014 年 1 月 29 日（水）の午前を候補として、今後、最終決定する（開催場所は未定）。
- ・ 今後の議論の焦点は「系統分離の考え方」とする。
- ・ 火災区画の評価について資料を作成する（担当：原田委員）。
- ・ 機械技術者の観点で、限界性能や安全目標についてまとめる（担当：中村委員）。
- ・ 米国規制（RG 1.189）と日本の新旧規制の比較表を作成する（担当：奈良間委員）。
- ・ 米国規制（10CFR50 附則 R、RG 1.189）と日本の新規制（実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準）を各委員に送付する（担当：長岐幹事）。

以上